

砂川市告示第 106 号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第6条第6項の規定により、次のように農業経営基盤強化促進基本構想を定めたので公告する。

令和5年9月28日

砂川市長 飯 澤 明 彦

記

関係書類は、砂川市経済部農政課に備え置いて縦覧に供する。